

することリスト(平常時版)

コロナ発生時は災害時と同じです。慌てずに対応するためにも平常時からできることは準備し、職員の皆さんで共有しておきましょう。

対応のポイント(平常時版)にはより詳細な対応のポイントや注意点を記載しています。

1 発生時の流れを確認しましょう

- 発生後の流れについて確認した 対応のポイント(発生時版) 11 ページ
- 指揮命令系統を考えた
- 発生時の連絡先リストを作成した

2 感染防止対策について考えておきましょう

- PPE の在庫を把握し、必要分を確保した 対応のポイント(平常時版) 11 ページ
- PPE着脱の練習を行った

3 BCPを作成しましょう

- コロナ版BCP(事業継続計画)を考えた 対応のポイント(平常時版) 12 ページ

4 医療について考えましょう 対応のポイント(平常時版) 13 ページ

- 健康観察を行いましょ 別紙 1
- コロナ発生時の医療体制について医師に相談した 別紙 2,3
- 往診の導入を検討し、医師に同意を得た(必要時) 別紙 4-1,2
- 状態が悪化した場合の連絡先を確認した 別紙 5

対応のポイント(平常時版)

1 発生の流れを確認しましょう

- 発生後の対応については **対応のポイント(発生時版)** を参照してください。
- 指揮命令系統を確立し、分担できる場合には役割分担を決めておきましょう
施設長や看護師が陽性になることも考えられるため、二次的な指揮者を決めておくとい
いでしょう。
- 発生時に連絡する連絡先リストを準備しておきましょう
- 人員体制については法人で職員の応援が得られるか等も確認しておきましょう
また、応援職員に説明すべき施設のルールや依頼する内容についてもまとめておく
と有事の際に便利です。

2 感染防止対策について考えておきましょう

- PPEの在庫を把握し、必要分を確保しておきましょう **参考資料I PPEについて**
保管場所については職員で共有しておきましょう
- 入所者でマスクを着用できる人には、職員の訪室時は着用してもらいましょう
- 入所者のケアを行うときには、感染の有無に関らず、職員は標準予防策(マスク、ゴーグル
またはフェイルシールド)を実施しましょう

重要!

標準予防策(スタンダードプリコーション)とは

全ての患者に対して感染予防策のために行う予防策のこと。

感染の有無に関らず、血液・鼻水・痰・排泄物・傷のある皮膚や粘膜などに触れる
ときには、感染性のあるウイルスが存在する可能性を考え、手指衛生(アルコール消
毒、流水と液体石鹸による手洗い)を行うとともに適切な PPE を着用しましょう。

コロナ発生時だけでなく、**普段から必要**な感染対策です。

- PPEの着脱を正しく行えるように練習しておきましょう

YouTube【公式】『京都市介護ケア推進課チャンネル』から動画をご覧になれます。

- 施設内の構造を確認し、ゾーニングについて想定しておきましょう

ゾーニングについては **対応のポイント(発生時版) 5 ページ** をご確認ください。

- 高頻度接触面(ドアノブ、手すり、スイッチ等)の消毒を実施しましょう



京都市介ケア推進課チャンネル(YouTube)

3 BCPを作成しましょう

- コロナ版のBCPを作成し、コロナ発生時に備えましょう

重要!

平常時に業務継続計画(BCP)を確認しておきましょう

BCPとは？

コロナ発生時には陽性者対応や感染防止対策などの業務が増えます。さらに、職員自身が感染する、濃厚接触者となるなど職員不足に陥ることもあります。そんな状況でも必要な介護サービスを継続的に提供するための計画です。

BCPは定期的に見直し、必要に応じて研修・訓練を行うことが大切です。

令和3年度介護報酬改定により、介護事業者は令和6年3月末までに事業継続計画(BCP)を策定し、研修や訓練を実施することが義務付けられています。

整理しておくこと

- ・ 指揮命令系統
- ・ 医療提供体制
- ・ 感染対策(ゾーニング、PPE等)
- ・ 物資の在庫状況
- ・ 業務整理(優先度、追加される業務、削減できる業務)
- ・ 職員の確保(応援要請、メンタルケア、休憩室の確保等)

業務整理の一例

(例)・入浴→5名以上発生したら中止

陰部洗浄のみに変更、清拭に変更

- ・ 食事→使い捨て食器へ変更、昼食時におやつも配膳

飲み物はペットボトル飲料へ変更

- ・ 更衣→回数を減らす、汚れた場合のみ
- ・ 洗濯→回数を減らす、汚れた場合のみ



厚生労働省
「介護施設・事業所における業務継続計画(BCP)作成支援に関する研修」

4 医療について考えましょう

① 健康観察を行いましょ

- 入所者の健康観察を日常から行うことで、早期に発症に気付くことができ、その後の医療や施設内の感染拡大防止を迅速に行うことができます。

② コロナ発生時の医療体制について医師に相談しておきましょう

- 入所者が陽性になった際の医師への連絡方法について確認しましょう
平日だけではなく、土日祝日や夜間の対応について確認しておくことが大切です。
治療については別紙3「新型コロナウイルス感染症薬等について」をご確認ください。

② 往診について確認しておきましょう

- 入所者が陽性になった際に、往診が可能であるか確認しましょう
- 施設医の往診が難しい場合には、外部医に依頼しても良いか同意を得ておきましょう
保健所で往診医を調整することができます。詳しくは別紙4-1「高齢者施設等新型コロナ医療コーディネートチーム」、「施設訪問診療等協力金」、別紙4-2「施設に往診に来られる医師・看護師を迎える準備」をご確認ください。